# 第6章 計画の内容

# ■暴力を許さない意識づくり■

### 1 あらゆる暴力を許さない人権教育と広報・啓発の推進

	実施事業	事業内容	担当課
	学校、幼稚園における	学校、幼稚園の教育の場において、人権	学校教育課
1	人権教育·男女平等教	意識を高める教育や男女の人権の尊重に	
1	育の推進	基づく教育を促進するために、教職関係	
		者に向けた広報・啓発に努めます	
	家庭教育における人	家庭において男女の人権の尊重に基づく	社会教育課
2	権教育の推進	人権教育を促進するために、家庭教育学	
		級等を通じた広報・啓発に努めます	
	地域における人権教	男女の人権の尊重に基づく地域生活を促	企画調整課
3	育の推進	進するために、自治会や地域活動団体等	
		と連携した広報・啓発に努めます	
	民生委員・児童委員、	地域支援者等において、男女の人権の尊	福祉事務所
	人権擁護委員等にお	重に基づく地域生活を促進するために、	市民課
4	ける人権教育の推進	民生委員・児童委員、人権擁護委員、各	
		種相談員等に向けた広報・啓発に努めま	
		す	
	職域における人権教	男女の人権の尊重に基づく就業環境の整	企画調整課
5	育の推進	備に向けて、商工会等関係機関と連携す	
		るとともに、あらゆる機会を活用した広	
		報・啓発に努めます	
	多様な機会をとらえ	暴力を許さないという認識を地域社会に	企画調整課
	た広報・啓発の推進	徹底するため、広報紙や市のホームペー	
		ジなどを活用した広報を実施するととも	
6		に、多くの市民が集まる検診や成人式等	
		において、リーフレットを配布するなど	
		多様な機会をとらえた広報・啓発を推進	
		します	

	セクシュアル・ハラス	事業所や学校、地域社会などにおけるセ	総務課
7	メントの防止に向け	クシュアル・ハラスメントの防止に向け	企画調整課
	た広報・啓発の充実	た広報・啓発を行います	
	法教育の充実	人権意識の確立に向け、法律についての	企画調整課
		知識を持ち、日常生活の中で人権侵害や	市民課
8		男女の不平等な状況を改善していくため	
		に活用できるよう、広報紙や市ホームペ	
		ージ等を活用した法教育を充実させます	

### 2 配偶者等からの暴力についての知識や気づきを得るための啓発や情報提供

	実施事業	事業内容	担当課
	意識啓発の充実	どのような暴力でも犯罪であるという意	企画調整課
		識が浸透するように、より一層の教育・	福祉事務所
1		啓発活動を行います。また、親密な関係	学校教育課
1		にあった若年層間の暴力 (デートDV)	社会教育課
		に対しても理解を深めてもらうため、意	
		識啓発に努めます	
	広報紙や広報媒体を	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
	活用した啓発の実施	を広め、配偶者等からの暴力を許さない	総務課
2		という認識を徹底させるため、広報紙や	
		市ホームページなどを活用し、広く市民	
		に対する啓発活動を実施します	
	講演会や研修会等の	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
3	開催による啓発の実	を広め、配偶者等からの暴力を許さない	
	施	という認識を徹底させるため、講演会や	
		研修会を実施します	
	自治会やコミュニテ	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
4	ィにおける学習機会	を地域社会に広めるために、自治会やコ	
	の提供	ミュニティでの講座等で啓発活動に努め	
		ます	
	県男女共同参画地域	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
	推進員を活用した啓	を地域に広め、配偶者等からの暴力を許	
5	発の実施	さないという認識を徹底させるため、県	
		男女共同参画地域推進員を活用した講座	
		等を実施し、広く市民に対する啓発活動	
		を実施します	

	各種団体等市民の自	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
	主的な啓発活動の促	を地域社会に広め、配偶者等からの暴力	
	進	を許さないという認識を徹底させるため	
6		には、市民一人ひとりの人権意識、男女	
		平等意識を高める意識の醸成が重要であ	
		り、各種団体等市民との協働による啓発	
		をすすめます	

# 3 配偶者等からの暴力に対する理解の促進

	実施事業	事業内容	
	学校、幼稚園における	学校、幼稚園等に出向き、児童生徒や保	学校教育課
1	人権教育の推進	護者等へDVに関する資料配布やDVに	
		関する正しい理解を広めるため講座等を	
		実施し啓発活動に努めます	
	地域における学習機	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
2	会の提供	を地域社会に広めるために、県地域活動	
		推進員を活用した講座や、担当職員によ	
		る出前講座等での啓発活動に努めます	
	誰もが身近に参加で	誰もが参加しやすいように、特に市の情	企画調整課
3	きる講演会や講座の	報に接する機会が少ない若年層に配慮し	関係各課
	開催	た講演会や講座等の案内の発信について	
		検討し開催します	
	民生委員・児童委員、	地域支援者等において、配偶者等からの	福祉事務所
	人権擁護委員等にお	暴力に対する正しい理解を地域社会に広	市民課
4	ける配偶者等から暴	めるために、民生委員・児童委員、人権	
	力に対する理解の促	擁護委員、各種相談員等に向けた研修会	
	進	等を実施します	
	職域における配偶者	職域において、配偶者等からの暴力に対	企画調整課
	等から暴力に対する	する正しい理解を地域社会に広めるため	
5	理解の促進	に、商工会等関係機関と連携するととも	
		に、定例会の機会を活用して啓発活動を	
		実施します	

	県男女共同参画セン	配偶者等からの暴力に対する正しい理解	企画調整課
	ター等における講演	を地域社会に広めるために、県男女共同	
	会等の情報提供	参画センターや近隣市町村における講演	
6		会や研修会の開催日程等の情報を広報紙	
		や市ホームページなどを活用し提供しま	
		す	
	思春期における教育	児童生徒を対象とした、健全な父性・母	学校教育課
7	の充実	性の育成支援及び感性豊かな人間形成を	
		図ります	
	思春期セミナーの充	小・中・高校生等を対象とした、健全な	健康増進課
8	実	父性・母性の育成支援及び完成豊かな人	
		間形成を図るためセミナー等の開催に努	
		めます	
	各種団体の定例会や	配偶者等からの暴力を許さないという認	企画調整課
9	研修会、講座等の機会	識を徹底させるため、各種団体の定例会	
	を活用した啓発	や研修会、講座等の機会を活用して啓発	
		活動を実施します	
	書籍やビデオ等の関	配偶者等からの暴力を許さないという認	社会教育課
10	連情報の整備・提供	識を徹底させるため、教育機関や各種団	
10		体、グループ等に対して、書籍やビデオ	
		等の提供を行います	
	『女性に対する暴力	「女性に対する暴力をなくす運動」期間	企画調整課
11	をなくす運動』期間	(11 月) に合わせて、図書館等公共施設	
11	(11月) の周知	でパネル展示を実施する等広報・啓発を	
		すすめます	
	「人権週間」の周知	広報紙や市ホームページ、防災無線を活	市民課
12		用して、「人権週間」の周知に努めます。	総務課
14		その際、身近な事例を用いた広報を展開	
		する等、有効な情報発信に努めます	

### 4 デートDVの防止に向けた教育・啓発の推進

	実施事業	事業内容	担当課
	デートDV防止に関	デートDVの防止に取り組む民間団体と	企画調整課
	する教育・啓発の推進	も協働しながら、啓発活動や教育関係者	学校教育課
1		を対象とした研修を実施し、教育現場や	社会教育課
		地域社会、家庭におけるデートDVの防	
		止に向けた取り組みを推進します	

		児童生徒を対象にデ	児童生徒に対して、個人の尊厳を傷つけ	企画調整課
	0	ートDV防止等に関	る暴力は許さないという意識を持ち、男	学校教育課
	2	する啓発と学習機会	女の人権を尊重した対等な人間関係を築	
		の推進	くことを学習する機会を提供します	
Ī		若年層が相談しやす	デートDVの啓発に取り組む民間団体と	企画調整課
		い相談窓口づくりと	連携して、若年層に配慮した広報手段や、	学校教育課
	3	若年層に配慮した相	相談窓口の在り方等を検討します	福祉事務所
		談窓口の広報の在り		
		方の検討		
		問題解決を暴力に頼	配偶者等からの暴力を減らすには、個人	学校教育課
	4	らない教育の推進	の尊厳を傷つける暴力は許さないという	
	4		意識を持ち、問題解決を暴力に頼らない	
			教育を、関係機関と連携してすすめます	
		問題解決を暴力に頼	家庭、地域、職域、学校その他の社会の	企画調整課
		らないコミュニケー	あらゆる分野において、問題解決を暴力	
	5	ションについての広	に頼ることのないコミュニケーションが	
		報・啓発の推進	行われるよう、広報紙や市ホームページ	
			などを活用した広報・啓発をすすめます	
		教育·保健医療関係	教育関係者や保健医療関係者など、デー	企画調整課
	0	者、警察、相談機関の	トDVの被害者を発見しやすい立場にあ	
	6	職員等を対象とした	る関係者が、被害者の早期発見と適切な	
		研修の実施	ケアにあたれるよう研修を実施します	
L				

# ■安心して相談できる体制づくり■

#### 1 相談体制の整備と充実

	実施事業	事業内容	担当課
	安心して相談できる	プライバシーや被害者の心情に配慮した	企画調整課
1	環境の整備	相談室の環境づくりやバリアフリー化の	福祉事務所
		整備をすすめます	
	身近な所で相談でき	県男女共同参画地域推進員と連携して、	企画調整課
2	る場の周知	男女共同参画の視点に立った市民に身近	
		な語り合いの場であるサロン等の利用を	
		促進します	
3	相談制度の周知	制度の内容を支援関係機関の施設内に掲	福祉事務所
J		示するなど、制度の周知に努めます	
	被害者へ配慮した各	被害者の安全確保への配慮をはじめ被害	企画調整課
4	種相談窓口の周知	者の立場に立って、相談窓口の周知に努	
		めます	
	セクシュアル・ハラス	鹿児島県雇用均等室・21 世紀職業財団等	企画調整課
5	メントの救済に向け	と連携して被害者の救済に取り組むとと	
	た相談体制の整備	もに、各種相談機関を把握し、被害者に	
		対しての相談機関の情報提供を行います	
6	外国人・障がい者への	使用する言語や障がい等に応じた相談対	企画調整課
	対応が可能な相談機	応が可能な機関を把握し確実にその機関	
	関等の情報提供	に情報提供するよう努めます	

## 2 相談員等の支援に携わる人材の養成

	実施事業	事業内容	担当課
	支援関係機関の職務	被害者に二次被害を与えることなく男女	企画調整課
	関係者を対象とした	共同参画の視点に立った適切な対応がで	
1	研修の実施	きるよう、支援関係機関の職務関係者を	
		対象とした研修の機会と内容の充実を図	
		ります	
	相談員等支援者のケ	被害者へのより良い支援を行うために、	企画調整課
	P	支援者自身が自らの心身の健康に気をつ	
2		けるとともに、組織としても、その職務	
		の特性に配慮して支援者のケアに取り組	
		みます	

	市担当職員を対象と	庁内すべての部署において、被害者に対	企画調整課
	した研修の実施	して二次被害を与えることなく男女共同	
3		参画の視点に立った適切な対応をとるこ	
3		とができるよう、庁内のフローチャート	
		等を作成し、実践に基づいた研修内容の	
		充実を図ります	

## 3 相談者の立場に立った関係機関等との連携の強化

	実施事業	事業内容	担当課
	支援関係機関・団体の	被害者の相談に総合的に対処するため	企画調整課
	連携強化	に、関係機関・団体からなる会議等の開	
1		催や日常的な連携システムの構築によ	
		り、関係機関・団体との連携強化を図り	
		ます	
	医療機関とその他支	迅速な対応ができるよう、関係機関連絡	福祉事務所
2	援関係機関との連携	会議を開催し、情報の共有化を図ります	健康増進課
	協力		
	配偶者等からの暴力	児童虐待の通告による配偶者等からの暴	企画調整課
	及び児童虐待の支援	力の発見と適切な対応に向けて、関係各	福祉事務所
	関係機関の連携協力	課と連携を図り、被虐待児童及び配偶者	
3	体制の強化	等からの暴力被害者の保護等に迅速に対	
		応します。また、配偶者等からの暴力に	
		関する研修を実施したり、県が行う講座	
		等の情報を提供します	
	支援関係機関の休日	休日や時間外に対応できる支援機関を把	企画調整課
4	及び時間外における	握する等、連絡体制一覧表を作成し支援	
1	保護に関する連絡体	関係機関への配布を行います	
	制の整備		
	庁内連絡会議の機能	迅速な対応ができるよう庁内連絡体制を	企画調整課
5	強化	整備し、適切な対応に向けた機能を強化	
		します	
	庁内 D V 等協力相談	庁内に配置しているDV等協力相談員と	企画調整課
6	員との連携強化	の連携を図り、DVや児童虐待、高齢者	
		虐待等の早期発見と適切な対応に向けた	
		連絡体制を強化します	
7	医療関係者向けの広	医療関係者対象の研修や支援者養成講座	企画調整課
1	報や研修の実施	等についての情報提供に努めます	

# ■被害者の安全確保と保護■

## 1 被害者の早期発見と安全確保

	実施事業	事業内容	担当課
	消防(救急)機関にお	患者の症状から、その背景に配偶者等か	企画調整課
1	ける配偶者等からの	らの暴力がないかに留意し、被害者の安	福祉事務所
1	暴力被害者への応急	全確保に努めます	
	対応		
	被害者の一時避難(一	被害者の一時避難(一時保護)に関わる	福祉事務所
2	時保護) に関わる支援	支援は、関係機関との連携・協力により、	企画調整課
		被害者の安全確保に努めます	関係各課
	短期入所生活援助事	保護者の疾病や経済的理由により、家庭	福祉事務所
3	業	において児童を養育することが困難とな	
3		った場合、児童養護施設等において児童	
		を一時的に養育・保護等を行います	
	母子生活支援施設の	配偶者等からの暴力により、緊急一時的	福祉事務所
4	活用	に母子を保護することが必要な場合等に	
T		おいて、母子寮、児童養護施設等に一時	
		的に保護を行います	
	警察との連携・協力	被害者が住み慣れた地域で引き続き暮ら	福祉事務所
5		していけるよう、予測困難な暴力に迅速	企画調整課
		に対処し、被害者の安全確保を図るため	
		に、警察との連携を密に図ります	
	地域における見守り	被害者が住み慣れた地域で引き続き暮ら	企画調整課
	の支援	していけるよう、いつ起こるか予測困難	
		な暴力に迅速に対処し、被害者の安全確	
6		保を図るために、自治会やコミュニティ	
		活動等において様々な機会を通じ、被害	
		者の身近な地域における見守り支援の環	
		境づくりを促進します	
	暴力の発生を未然に	配偶者等からの暴力の発生及び潜在化を	企画調整課
	防止するための地域	未然に防止するため、特に地域社会から	
7	における家庭への働	孤立しやすい家庭に対して、日常的な声	
	きかけ	掛けや自治会やコミュニティなど地域活	
		動への参加の誘い等、孤立化を防ぐ働き	
		かけを行います	

## 2 通報・通告制度による被害者の保護

実施事業	事業内容	担当課
配偶者暴力防止法に	被害者の保護を図るための情報を広く社	企画調整課
基づく通報制度及び	会から求めるために、配偶者暴力防止法	
児童虐待防止法に基	及び児童虐待防止法に基づく通報・通告	
づく通告制度の広報	制度についての法の規定とその趣旨等に	
	ついて、様々な機会を利用して広報に努	
	めます	
医療関係者への通	日常業務の中で被害者を発見しやすい立	企画調整課
報・通告制度の周知徹	場にある医療関係者に対して、医療関係	
底	者による発見は、守秘義務違反に問われ	
	ることがないことなど、制度の周知を図	
	り被害者の適切な保護を図ります	
通報者の情報(氏名	通報を受ける可能性のある全ての職員に	企画調整課
等)の保護の徹底	対して、情報保護の徹底を図ります	
	配偶者暴力防止法に 基づく通報制度及び 児童虐待防止法に基 づく通告制度の広報 医療関係者への通 報・通告制度の周知徹 底	配偶者暴力防止法に 被害者の保護を図るための情報を広く社 基づく通報制度及び 会から求めるために、配偶者暴力防止法 及び児童虐待防止法に基づく通報・通告 制度についての法の規定とその趣旨等に ついて、様々な機会を利用して広報に努めます 日常業務の中で被害者を発見しやすい立報・通告制度の周知徹 場にある医療関係者に対して、医療関係 者による発見は、守秘義務違反に問われることがないことなど、制度の周知を図り被害者の適切な保護を図ります 通報者の情報(氏名 通報を受ける可能性のある全ての職員に

#### 3 被害者の安全を守る各種制度の周知と適切な対応

	実施事業	事業内容	担当課
	被害者の個人情報を	被害者の個人情報保護を徹底するため、	企画調整課
1	共有する支援関係機	庁内連絡会議等において、情報を共有す	
1	関の情報管理のルー	る必要のある機関において情報管理のル	
	ルづくり	ールを定め遵守します	
	教育委員会及び学校	転校先や居住地等の守秘義務について周	学校教育課
2	における個人情報の	知・徹底を図ります	
	適切な管理		
	各機関における被害	被害者が加害者の追跡の恐怖から解放さ	企画調整課
3	者の個人情報の保護	れ、安全・安心な生活を確保するため、	福祉事務所
3	と守秘義務の徹底	医療機関など関係各機関における被害者	
		の個人情報の保護を徹底します	
	住民基本台帳事務に	住民基本台帳事務における支援措置制度	市民課
4	おける支援措置制度	が適切に運用されるよう、制度の周知・徹	
	の適切な運用	底に努めます	
	個人情報を扱う各種	個人情報を扱う市職員や学校等の機関	企画調整課
5	機関における配偶者	が、被害者の個人情報の保護を徹底する	
0	等からの暴力に関す	ために、配偶者等からの暴力について認	
	る理解の促進	識を高める研修等を実施します	

	各種支援制度の適切	被害者が、加害者の追跡の恐怖から解放	企画調整課
	  な運用	され、安全な生活を確保するため、住民	
		基本台帳の閲覧等の制限に関する支援措	
6		置・医療保険の加入脱退手続きにおける	
		支援措置を適切に運用するよう市職員等	
		に周知徹底します	
	保護命令制度の広報	配偶者からの暴力による被害者の安全確	企画調整課
7	と被害者への利用支	保を図るために配偶者暴力防止法に基づ	
'	援	く保護命令制度の利用が図られるよう、	
		情報提供、手続の支援等を行います	
	支援者の個人情報管	相談員など支援者も加害者から危害を加	企画調整課
8	理の徹底	えられる可能性があるため、その個人情	
		報の管理を徹底します	
	ストーカー規制法や	被害者の親戚や友人、支援者等の安全確	企画調整課
	接近禁止等の仮処分	保を図るため、警察をはじめ支援関係機	
9	の申立て制度等の情	関が連携して、被害者及び関係者への制	
	報提供	度に関する情報提供とその利用にあたっ	
		ての支援を行います	

## 4 配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援

	実施事業	事業内容	担当課
	地域における子ども	子どもに関わる学校や幼稚園、保育園、	福祉事務所
	の見守りの推進	医療関係機関、地域住民など様々な立場	企画調整課
		の者が子どもの様子から配偶者等の暴力	
1		によって傷ついている子どもを発見し、	
		関係機関との連携により適切な対応をと	
		ることができるよう児童虐待防止法に基	
		づく通告制度の周知などをすすめます	
	学校や幼稚園、保育	市、教育委員会、学校等は、加害者から	学校教育課
	所、児童クラブ等への	の追跡等があって現住所地に住民票を異	福祉事務所
2	就学や入所等の支援	動できない子どもが、現在住んでいる地	教育委員会総務課
		域の学校や保育所等に入学や転校、入所	(幼稚園)
		等ができるよう支援します	
	健康診査・予防接種の	加害者からの追跡等があって現住所地に	健康増進課
3	弾力的実施	住民登録していない子どもについても、	
3		前住所地の行政と連絡を取り、健康診断	
		や予防接種が受けられるようにします	

	配偶者暴力防止法に	加害者による子どもの連れ去りや不当な	企画調整課
	基づく子に対する接	接触を防止し、被害者及び子どもの安全	
1	近禁止命令制度の周	を確保するため、子どもに対する接近禁	
$\begin{vmatrix} 4 \end{vmatrix}$	知	止命令制度が有効に活用されるよう教育	
		委員会及び学校への制度の周知を図りま	
		す	

## 5 配偶者等からの暴力の早期発見と未然防止のための仕組みづくり

	実施事業	事業内容	担当課
	学校、幼稚園、保育所	子どもや保護者の様子や会話の内容か	福祉事務所
	等における子どもの	ら、子ども等が発するSOSを見逃さず、	教育委員会総務課
	行動等からの早期発	配偶者等からの暴力の早期発見に努めま	(幼稚園)
1	見	す。被害者に相談機関等の情報を提供す	
		るほか、配偶者等からの暴力及び児童虐	
		待の両面から関係機関と連携し、被害者	
		と子どもの援助にあたります	
	民生委員・児童委員や	地域住民にとって身近な相談先である民	企画調整課
	人権擁護委員等によ	生委員・児童委員、人権擁護委員等は、	福祉事務所
	る早期発見・対応	日頃の活動を通じて配偶者等からの暴力	市民課
2		を早い段階で発見することに努め、被害	
		者への適切な情報提供を行うとともに、	
		暴力の未然防止の視点を持った活動を行	
		います	
	家庭教育相談員・児童	家庭教育相談員・児童相談員による、日	福祉事務所
	相談員による早期発	頃の活動を通じてDVや児童虐待を早い	学校教育課
3	見・対応	段階で発見することに努め、被害者への	
		適切な情報提供を行い、暴力の未然防止	
		の視点を持った活動を行います	
	保健・医療機関におけ	医療機関は患者の症状から、健康診断や	健康増進課
	る早期発見のための	相談を通じて、配偶者等からの暴力の早	
	相談対応マニュアル	期発見に努め、緊急性や被害者の心身の	
4	の作成と活用	状況に応じ、被害者の意思を尊重しなが	
		ら、市や警察に通報したり、必要な情報	
		提供を行うためにマニュアルを作成し活	
		用します	

	母子保健事業を通じ	緊急性や被害者の心身の状況に応じ、被	健康増進課
5	た早期発見と被害者	害者の意思を尊重しながら、必要な情報	
	や子ども家族への積	提供を行います	
	極的な働きかけ		
	被害者救済の地域支	被害者の安全確保を図るために、自治会	福祉事務所
	援	組織や地域ネットワーク活動等様々なシ	市民課
6		ステムや機会を通じて、被害者の身近な	企画調整課
		地域における見守り支援の環境づくりを	
		促進します	
	医療機関における診	医療機関において、緊急性や被害者の心	企画調整課
	療や医療相談、スクリ	身の状況に応じ、被害者の意思を尊重し	福祉事務所
	ーニング(配偶者等か	ながら、市や警察に通報したり、必要な	
7	らの暴力に関する問	情報提供を行えるよう、情報提供等の支	
	いかけ)を通じた早期	援を行います	
	発見と積極的な助言		
	や情報提供		
	育児・介護サービス提	高齢者・障がい者に対する介護サービス	企画調整課
	供者による早期発見	の提供者等の福祉関係者は、潜在化して	
		いる配偶者等からの暴力の発見者になる	
		可能性が高いため、かかわりのある家庭	
8		に配偶者等からの暴力の問題がないかに	
		留意し、また守秘義務に十分配慮し、被	
		害者の意思を尊重しながら、適切な支援	
		を受けられるよう支援関係機関につない	
		でいくよう努めます	
	被害者が自ら配偶者	配偶者等からの暴力についての正しい情	企画調整課
	等からの暴力につい	報を提供するため、被害者が気づきやす	
9	ての知識や気づきを	い、また手に取りやすい場所にリーフレ	
	得るための啓発や情	ットや相談窓口一覧カード等を配置しま	
	報提供	す	
	地域のあらゆる主体	暴力の予防・防止の観点から、安全に関	企画調整課
10	における防犯活動・地	する情報提供等地域に密着した防犯活動	
10	域安全活動の促進	に自治会、学校、PTA、事業所等と連	
		携して取り組みます	

	T		<u> </u>
	外国人、障がい者、高	外国人や障がい者、高齢者がいる家庭が、	企画調整課
	齢者の孤立防止と暴	地域社会から孤立することにより、配偶	
	力の未然防止・早期発	者等からの暴力の発見が遅れることを防	
	見のための支援体制	ぐため、市職員、福祉や保健のサービス	
11	づくり	提供者、民生委員・児童委員、福祉や国	
		際交流(協力)の分野で活動を行う団体	
		等が、日常の業務や活動の中で、配偶者	
		等からの暴力の未然防止と早期発見の視	
		点を持って関わります	
	配偶者等からの暴力	消防(救急)職員、民生委員・児童委員、	企画調整課
	を発見しやすい立場	人権擁護委員、保健・医療・福祉・教育	
	にある関係者への研	の関係者及び弁護士等、住民に身近な専	
	修会の実施	門機関の関係者が対応技術を身に付ける	
1.0		ことにより、地域における配偶者等から	
12		の暴力被害者の早期発見と未然防止のた	
		めの環境づくりをすすめます。また、関	
		  係者を対象とした配偶者等からの暴力に	
		   ついての正しい認識の定着を図る研修会	
		を実施します	
	民間団体との連携協	暴力の予防・防止の観点から、安全に関	企画調整課
	   力	   する情報提供等地域に密着した防犯活動	
13		  に地域づくりや子どもの育成について活	
		  動をしている民間団体等と連携して取り	
		組みます	

# ■被害者の自立を支援するための体制づくり■

#### 1 安全で安心して暮らすための住宅確保の支援

	実施事業	事業内容	担当課
	公営住宅等への優先	住宅の確保に困窮している被害者を支援	建設課
1	入居	するため、公営住宅及び一般住宅に優先	
		的に入居させます	
	自立困難な被害者へ	心身の状況や生活能力、障がい、子育て	福祉事務所
2	の対応	等により自立した生活が困難な被害者に	長寿支援課
		ついては、個々の状況に応じて福祉(保	
		健)施設等への入所を支援します	

#### 2 安全で安心して生活するための就労支援

	実施事業	事業内容	担当課
	ハローワークにおけ	経済的な自立と心身の回復を支援するた	地域振興課
1	る職業相談・指導、職	め、ハローワークにおける職業相談、職	
1	業紹介、求人情報等の	業紹介等の情報提供を行います	
	提供		
2	各種保育サービスの	各種保育サービスや相談事業の情報提供	福祉事務所
	情報提供・利用支援	をし、育児の負担軽減を図ります	
	生活保護等の援護制	経済的に困窮している被害者に対して	福祉事務所
3	度の活用	は、生活保護等の援護制度の活用による	
		支援を行います	

#### 3 心身の健康の回復に対する支援

	実施事業	事業内容	担当課
	医療関係者や心理専	被害者の心身の健康の回復を支援するた	企画調整課
	門職、支援関係者と連	め、医療関係者や心理専門職と配偶者暴	
1	携したケア支援	力相談支援センター等と連携して専門的	
		なケアを行います	
	女性相談センターや	女性相談センターにおける臨床心理士等	企画調整課
2	男女共同参画センタ	によるカウンセリングや男女共同参画セ	
	ーにおける専門相談	ンターにおける医師や臨床心理士等によ	
	の活用	るカウンセリングを活用します	